

2023年11月21日

報道関係者各位

計2枚

**国際基督教大学と愛知県教育委員会との
包括協定の締結について**

国際基督教大学（ICU：学長岩切正一郎）と愛知県教育委員会は、教育及び研究の分野で相互の連携が円滑に進められるよう、包括協定を締結します。

この度、締結式を以下のとおり開催しますので、お知らせします。本学が教育委員会と包括協定を締結するのは初めてとなります。

1. 日時 2023年11月29日（水）午後2時から午後2時30分まで

2. 場所 愛知県庁 西庁舎9階 教育委員会室
愛知県名古屋市中区三の丸三丁目1番2号
電話：052-954-6779

3. 出席者

《愛知県教育委員会》

飯田 靖（いいた やすし） 教育長
判治 忠明（はんじ ただあき） 事務局長

《国際基督教大学（ICU）》

岩切正一郎（いわきり しょういちろう） 学長
村越きよみ（むらこし きよみ） 事務局長

4. 次第

開式
出席者紹介
協定締結の目的説明
教育長及び学長挨拶
協定書への署名
記念撮影
閉式

5. 提携内容

(1)リベラルアーツ教育の実践に関すること

- (2)探究的な学びの推進に関すること
- (3)高校と大学との接続・連携に関すること
- (4)中高一貫校や夜間中学の充実に関すること
- (5)県立高校普通科の改革に関すること

6. 提携の背景

ICU は悲惨な戦争に対する深い反省から、平和構築に貢献する人を育成するための大学として、日本全国から集められた寄付により献学されました。大学の有する学術的な知見を社会に還元していくことも ICU が果たすべき使命の一つです。

中等教育で必修化された探究学習は、リベラルアーツ教育と同様に自立的学修者を育てる学びです。知の統合を実践するリベラルアーツ教育は現代社会において価値が認められつつありますが、本質的な理解はまだまだ深まっていません。

分断や対立を深めているように見える 21 世紀の世界のなかで、私たちは、よりよく生きるために必要なものを、確かな人間的なつながりの中で共有し、共生していく道を探らなくてはなりません。そのためには、人が一個の人格として自立し、しっかりした専門性を持ちながら、同時に全体を俯瞰し、知的な、あるいは人的なネットワークを構築し、課題解決へ向けてリーダーシップを発揮する能力が必要になります。そのような能力を育てることを理念としシステム化しているのがリベラルアーツ教育です。

これまで、ICU は中高校生にリベラルアーツ教育を体験してもらう機会の提供や中等教育の先生方向けに教育現場での参考になるような知見の共有に取り組んで参りました。リベラルアーツ教育の知見を活かして、チェンジメーカー育成を目指す愛知県教育委員会の教育改革と一緒に取り組んで参りたいと存じます。

7. 添付資料

- 別紙 1 国際基督教大学と愛知県教育委員会との連携に関する協定書（案）
- 別紙 2 包括協定により、県立高等学校等において期待される具体的な取組
- 別紙 3 国際基督教大学（ICU）の概要

8. 問い合わせ先

愛知県教育委員会	あいちの学び推進課 振興・計画グループ 担当 尾崎・永村 電話番号：052-954-6778（内線：3940、3804）
国際基督教大学（ICU）	パブリックリレーションズ・オフィス 担当：小瀧、吉良 電話番号:0422-33-3040 Fax:0422-33-3355 E-mail:pro@icu.ac.jp

国際基督教大学と愛知県教育委員会との連携に関する協定書（案）

（目的）

第1条 国際基督教大学（以下「甲」という。）と愛知県教育委員会（以下「乙」という。）とは、教育及び研究の分野で相互に包括的な連携を行い、その成果を愛知県における学校教育を中心とした諸活動及び大学における学部等の教育にそれぞれ活用することで、双方の教育及び研究活動の充実を図る。

（実施機関）

第2条 前条に規定する連携は、甲（その所管する教育機関を含む。以下同じ。）と乙（その所管する教育機関を含む。以下同じ。）の間で実施する。

（連携内容）

第3条 第1条の規定に基づき、連携して実施する事項は、次のとおりとする。

- （1）リベラルアーツ教育の実践に関する事
- （2）探究的な学びの推進に関する事
- （3）高校と大学との接続・連携に関する事
- （4）中高一貫校や夜間中学の充実に関する事
- （5）県立高校普通科の改革に関する事
- （6）その他双方が必要と認める事項に関する事

（連携の方法）

第4条 甲と乙は、それぞれ連絡窓口を設置し、連携に当たってそれぞれの職員の派遣、受入や、自ら有する施設、器材及び蔵書等の利用について、業務に支障のない範囲で双方が便宜を供する方法等により実践するものとする。

（経費）

第5条 前条に規定する連携実施に当たり必要となる経費については、原則として便宜を供する側が負担する。ただし、職員の派遣に係る経費については、要請した側が負担するものとする。

2 前項の規定にかかわらず、連携に係る経費の負担については、甲乙協議のうえ別に定めることができる。

(守秘義務)

第6条 甲と乙は、この協定に基づく活動において、相手側から知り得た秘密事項について、協定の有効期間中及び有効期間終了後を問わず、第三者に対して開示又は漏洩してはならない。ただし、相手側の承諾を得ている場合には、この限りではない。

(有効期間)

第7条 この協定の有効期間は締結の日から1年間とする。ただし、この協定の有効期間満了の日の1か月前までに甲乙いずれからも改廃の申入れがないときは、更に1年間更新するものとし、その後も同様とする。

(効力の発生)

第8条 この協定は、締結の日から効力を発する。

(雑則)

第9条 この協定に定める事項に疑義が生じた場合又はこの協定に定める事項以外の事項については、双方協議して別に定めるものとする。

2 この協定は、甲又は乙の申し出により、双方協議のうえ、廃止できるものとする。

この協定書は、2通作成し、甲と乙がそれぞれ1通を保有する。

2023年11月29日

(甲) 国際基督教大学学長

(乙) 愛知県教育委員会教育長

包括協定により、県立高等学校等において期待される具体的な取組

(1) リベラルアーツ教育の実践に関すること

- 中学生・高校生を対象とした、リベラルアーツ体験の機会提供（中学生・高校生向けのICU教授による公開授業や講演会）

(2) 探究的な学びの推進に関すること

- 大学教員の派遣による、国際バカロレア導入校（津島、時習館、西尾）に勤務する教員への助言

(3) 高校と大学との接続・連携に関すること

- 国際関係の学科を設置する高等学校（刈谷北、千種、尾北）への大学教員の派遣や高校生とICUの学生との交流

(4) 中高一貫校や夜間中学の充実に関すること

- 講演会や研修会等への大学教員の派遣による教員の資質・能力の向上

(5) 県立高校普通科の改革に関すること

- リベラルアーツ教育を通じたICUの学生の学びを踏まえた、県立高校普通科の改革への助言

国際基督教大学（ICU）の概要

1 沿革

- 1953年 教養学部（人文科学科、社会科学科、理学科（当時は自然科学科））開設
- 1954年 語学科（当時は英語学科）開設
- 1957年 大学院教育学研究科修士課程開設
- 1962年 教育学科開設 教育学専攻科開設
- 1963年 大学院行政学研究科修士課程開設
- 1964年 大学院教育学研究科博士課程開設
- 1976年 大学院行政学研究科博士課程開設
大学院比較文化研究科博士課程開設
- 1978年 国際基督教大学高等学校開設
- 1987年 大学院理学研究科修士課程開設
- 1991年 国際関係学科開設
- 2008年 教養学部の6学科をアーツ・サイエンス学科に統合・改組
- 2010年 大学院の4研究科をアーツ・サイエンス研究科に統合・改組

2 組織

学 長 岩切 正一郎（いわきり しょういちろう）

学部及び学科 教養学部 アーツ・サイエンス学科

※ 全学生が、教養学部（College of Liberal Arts）アーツ・サイエンス
学科に入学するリベラルアーツ教育・メジャー（専修分野）制度を採用
学生数 2,978人（2023年10月1日現在）

大学院 アーツ・サイエンス研究科

学生数 210人（2023年10月1日現在）

※ 学部と大学院をあわせて、58の国・地域出身の学生が在籍

※ 学部の学生数のうち、愛知県内の高校出身者は48人

3 所在地

三鷹キャンパス 東京都三鷹市大沢3-10-2

4 地方自治体との協定の締結状況

- 2021年2月 長野県下伊那郡天龍村（サービス・ラーニング）
- 2021年3月 東京都三鷹市（包括）
- 2022年10月 三重県松阪市（包括）